

平成26年度 入来地域 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成26年7月28日（月）14：00～16：43
ところ 入来文化ホール別館
出席者 市：市長、向原副市長、知識副市長、上屋教育長、
総務部長、企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、
商工観光部長、建設部長、教育部長、水道局長、危機管理監、
新エネルギー対策監、入来支所長、コミュニティ課長、
入来区画整理推進室長、広報室長、外
市議：上野一誠 議員
地域：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地域住民 97名
（合計 126名の参加）

「各地区の第3期地区振興計画の概要」について

1 八重地区コミュニティ協議会

●いきいきと活力のあるまちづくり（自治会合併・協議会組織再編）

自治会の垣根を取り、地区全体で問題に取り組むための体制を作る。

●安心で快適なまちづくり（災害・交通危険箇所安全対策）

各自治会長と協議会役員等で定期的に問題箇所の現地確認を行い、全体での優先順位を設けて課題に対処していく。（交通安全に係る点検と対策。荒廃地と急傾斜地等での災害による、人命や家屋、避難路等の安全に係る点検と対策）また、危険箇所を周知して自覚を促す。

●安心で快適なまちづくり（福祉ネットワーク推進）

現在活動している支援員などの情報をまとめる連絡会を設けるとともに、緊急連絡網や携帯電話等を利用した福祉ネットワークを構築する手段を模索する。朝夕の声掛け、あいさつを心がける。

2 大馬越地区コミュニティ協議会

●自然を大切にし、環境整備・イベント・産業の振興を図り豊かなまちづくり

地区には、原風景を保った自然の魅力が数多く残っている。グリーンツーリズムによる交流人口の増加を図りつつ、きんかんの里を含め、清浦溪谷の自然の魅力を

更に普及するためにはどうしても整備が急務である。関係機関への要望を引き続きお願いするものである。

また、産業の振興については、新たな商品開発を見据えた6次産業化の振興を図っていく為にも、併設された農産加工室の整備の更新も併せて切望するものである。

●ふれあいを通じて健康で生きがいのある長寿の里づくり

人口減少や少子高齢化の進行から、地区のコミュニティ活動を活発化していく必要がある。地域福祉を進めるには、住民一人ひとりの絆を深め、お互いの信頼関係を築くことが重要である。特に自治会長、地区内の民生・児童委員・健やか支援アドバイザー等を含めた、お互いが支え合えるネットワークづくりを進める。

また、きめ細かな取り組みとしてネットワークから外れた人をネットワークの中へ入れることや、支援が必要にもかかわらず、声も出せない要援護者等を早期発見し支援につなぐ取り組みも必要である。

●コミュニティ活動の拠点施設の充実にむけて

地元の利用促進はもとより、他の入来地域のコミュニティ協議会とお互いの交流、親睦、研修を図る意味での屋外ステージの積極的な活用方策を図る。

また、コミュニティセンターにおいては、地区内の高齢者、障がい者等の来館及び県内外からの多くの視察受入ためのトイレ改修を要望するものである。

3 朝陽地区コミュニティ協議会

●元気で社会性のある朝陽っ子の育成

危険箇所マップを作成活用し、危険個所の整備、犯罪につながりそうな場所の再点検や街頭指導を行う。また、子ども110番の再点検充実及び安全パトロールを徹底し子どもたちの安全を守る。

●心身ともに健康な地域づくり

高齢家庭の見守り・声掛け運動を健やか支援アドバイザー・民生委員・自治会長と連携を取り実施するとともに、各高齢者が求める内容について支援する。

●元気で明るい活気ある地域づくり

人材バンクを設置活用するとともに、各種イベントの開催・伝統芸能の伝承に努め地域活性化を図る。特に自治会及び各種団体の全面的協力をもって事業を実施する。

4 清色地区コミュニティ協議会

●自然と歴史・文化がいっぱい、ふれあいと活力に満ちた協働のまちづくり

伝建地区及び史跡清色城整備及び郷土館、図書館運用活用について行政と連携を取る。

●元気いっぱい健康で、親睦と融和が生み出す、心身ともに豊かなまちづくり

核家族化が進み、今後も少子高齢化が避けられない状況の中で、高齢者には生き

がいを、青少年には思いやりを醸成し、地区内が一体となった世代間交流を実施する。

- 美しい自然を守り育む、安心・安全な生活環境、みんなで作るまちづくり
自主防災体制の確立と効率的運営を実施する。（設置、育成、訓練）

5 副田地区コミュニティ協議会

- ふるさとに親しみ安全で安心して暮らせる希望に満ちたまちづくり

安心していきいきと暮らすことができる人に優しいまちづくりを進めるため、地区住民が一体となって総合的な防災体制を構築するとともに、犯罪や事故のない安全なまちづくりを推進する。また、環境美化と豊かな自然を活用した居住環境の向上に努め、やすらぎのある空間を創出する。さらに、温泉を活用したPRにより地区の活性化を図る。

- 心豊かな青少年を育むまちづくり

やさしさや思いやりを持って自ら考え行動でき学び続ける、夢や希望を持った個性豊かな子どもを育むための活動を推進するとともに、家庭・学校・地域の連携の強化や異世代間の交流により、次代を担う子どもたちが心身ともに健全に育つよう、環境づくりを図る。

- 元気でふれあいのあるうれしい楽しいまちづくり

地区住民の主体的な参加と連携に支えられた心のふれあう地区の形成を目指す。また、老若男女が共に健康で暮らせるための福祉ネットワークの強化やすべての人々がいきいきと笑顔に満ちた生きがいのある生活を送ることができるよう、伝統芸能と伝統行事を含む文化活動・スポーツ推進など積極的な支援を図る。

議 題

議題1 （八重地区コミュニティ協議会）

環境維持について

現在地域の環境維持については、道路維持補修班による作業が実施されているが、地域の広さに対して人員が不足しているように思われる。

八重地区でも、地区内の住民によるボランティア清掃や草払い等を行っているが、ボランティアでの活動では限界がある。

地区内で作業が可能な人に日当を支払い対応していければと考えているが、自主財源が乏しく実現が困難な状況である。

そこで、市においては、県が行っている道路整備を民間に年間委託するような制度の検討をお願いしたい。

【建設部長】

市内全体でも同様な課題・懸案がある。そこで、道路補修班が各地域にあり、これらを中心に、年次計画で伐採等を進めている。しかしながら、これでは十分な対応ができないので、市内の建設業者へ道路伐採業務委託し、併用して実施している。

かなりの路線があるので、幹線道路を中心に効率的に維持管理に努めたい。また、作業の時期については、支所を通していただき、できるだけ対応できるように密に連携をとりたい。

他地区コミュニティ協議会からも同様なこともあると思うので、今後とも御要望を早めに出していただければ、できるだけ応えたいと思う。

補足説明

道路の維持については、当地区コミュニティ協議会で、年3回の（伐採作業等）を実施しており、何とか維持している。高齢化が進み、作業できる方も少なくなっている。作業に参加できない高齢者は、負担金を出すことも言われる。仮にお金をいただいても、作業できる人がいない状況である。

そこで、コミュニティ協議会へ市から補助をいただき、協議会が人を雇って作業を実施するのはどうか。

先ほどは実施回数の話をしたが、（作業実施する）距離も負担となっている。また、市の職員から、できる範囲で実施されて、対応できない場合は、実施しなくてもよいという説明もあった。しかし、毎日、自分達が使う道であるので、なんとかしたいので、手助けをお願いしたい。

【建設部長】

市からの助成で、何とか地元で実施したいということである。これについては、川内地域の寄田地区からも同様な要望もあった。委託をすると、作業後の検査や業者の安全面の問題もある。今のところハードルが高いと考える。

従って、できる範囲を実施していただき、それ以外については、市で（業者）委託する等を考える。また、木が覆いかぶさっている道路があれば、地主さんの了解のもと、高所作業車の委託で、道路境界まで伐採を実施している。これらの御活用をお願いしたい。

議題2 (大馬越地区コミュニティ協議会)

「きんかんの里」施設周辺の一帯整備について

きんかんの里周辺には、「きんかんの里ふれあい館」・「市民ふれあい農園施設」・「農村水辺修景施設(3連水車・人道橋・水辺施設)」が平成11年にかけて整備されており、現在、3つの施設について指定管理者による管理委託運営を市と締結されている。昨今、類似施設が近隣にでき、経営については指定管理者補助金を頂き、何とか黒字になっている現状であるが、平成27年度末で各施設の市との指定管理者指定制度が期限切れ廃止となることから、地区コミとしては、この施設の存続に対して支援策が図れるよう本年度から新たに部員20名で「清浦溪谷・きんかんの里活性化部会」を設立し、第1回部会を平成26年5月25日開催したところである。このため周辺施設の一帯となっている3つの施設について次のとおり整備要望をするものである。

1点目 水辺施設界限周辺の清浦溪谷の整備には、これまで県及び市等に環境整備の要請を図ってきたが、財源の確保が難しく遊歩道の整備は一部荒廃し危険箇所も見受けられ未整備となっている箇所もある。

このため自ら出来る整備箇所については、自助として汗を流す取り組みを行う。具体的には現地踏査後支障木の伐採(年3回程度)、小中学生による沢登り体験等のイベント実地等を予定している。危険箇所及び飛び石の設置等については、県及び市にて整備をお願いするものである。

2点目 「きんかんの里ふれあい館」については、平成27年度末で指定管理者が期限切れとなることから、その後については自主・自立に向けた運営を継続する必要がある。平成28年度からは地区コミ協の核となる施設として新規のコミュニティビジネスの推進を図りながら、ここしか販売していないこだわり野菜栽培・地域資源を活かした「しそっぷ物語」や地元産大豆を使った豆腐「まごえのおかべ」の生産販売の推進、振興策、更には経営分析等の話し合いを部会の中で行う。

その中で館が完成してから築17年が経過しており、屋根及び大型看板が黒ずんで来客者には不快感を与えており、見積もりでは数百万と多額の経費を要するとのことであり、組合自体ではとても修繕工事費を捻出することが不可能である。この経費を市に要望するものである。

3点目 3連水車については、桤板が破損し大変危険な状態と景観的にも見苦しい状況となっている。この施設については、部会で討議した結果、館だけ残し、水車機能を取り除く方が望ましいとの結論に至った。取り除いた後の館の使用方法については、ちまきの製造、そば打ち体験、バーベキュー、沢登り後の休憩施設、ミニキャンプ等

を計画している。3連水車除去費用とこれまで水車用として使用している水路の水量と水流があるので館電気料を補うために、簡易の水路用発電機の設置も検討されるよう要望するものである。(大馬越地区では個人で水路用発電機を設置されている事例もある。)

以上3点について、整備が図られるものであれば、当該地区は、本市の南側にある中山間地域で、清浦溪谷上流には日本棚田百選に選ばれた「内之尾棚田」や虫が飛びかう美しい農村景観が残る地区で、鹿児島市からも30分の距離にある。「都市住民との交流促進の場」として、より一層の交流人口の増加及び地区の活性化に期待が持たれることとなるので、よろしく願いたい。

【建設部長】

清浦溪谷の整備については、以前、県により遊歩道の整備が実施されたが、その後の大雨による洪水で飛び石等が流されたりしている。河川管理者である北薩地域振興局にお願いしているところであるが、良い返事をいただいている。昨年、地区コミュニティ協議会の方と協議して、市としてできることは、シーズン前に伐採等の作業をすることになっている。支所に確認したところ、今年は、未だ日程が決まっていないようであるので、対応したい。

【農林水産部長】

当施設は平成9年4月に供用開始している。現在、指定管理者である「ふれあいの里営農組合」に施設の管理運営を行っていただいている。指定管理期間は5年間であり、平成28年3月末までである。その後の管理運営については、市公有財産利活用基本方針に基づき、貸付の方向性が示されている。

「きんかんの里ふれあい館」をふれあいの里営農組合と地元地区コミュニティ協議会が一体となって、地元農産物の販売所や、地区の核となる施設として、御活用いただくことは大変有り難い。併せて、賑わいのある「きんかんの里ふれあい館」として、経営安定の存続を期待するところである。

屋根部分・立看板の改修、3連水車の撤去等の御要望をいただいている。清浦溪谷・きんかんの里活性化部会を設立され、生産販売の推進、振興策、経営分析の話し合いをされるとのことである。我々も一緒になって、経営安定を存続するため、この既存の施設をどのように生かすことができるか等、今後の計画等について、地元と協議し、まずは戦略を練りたいので、御理解をお願いしたい。

質 問

先日、副田の子ども達が八重小でキャンプし、清浦溪谷へ行った。実施前に、コミュニティ協議会のスタッフで、溪谷の草払いを実施した。ダムときんかんの里の中間付近までを予定していた。遊歩道については、3年前から全く対応されていなかった。また、遊歩道の道幅についても、2年前の半分になっていた。

夏休みということで、我々も対応できた。また、子ども達もこの時期であるので、川遊びを楽しんだと思う。当溪谷は、このような素晴らしい環境でもあるので、できたら、もう少し、早く整備してほしい。

【建設部長】

私も、夏休み前に対応が済んでいると思っていた。協議会との調整がよくできてなかった。早い時期に対応させたい。

議題3 (朝陽地区コミュニティ協議会)

若い女性の定着促進と女性の組織化について

薩摩川内市の女性は(H25.4.1 現在)男性よりも5千人多い52,029人、朝陽では男性よりも20人多い316人となっている。一方、先日の南日本新聞では、20代から30代の女性は、10,337人(H22)が6,083人(H52)41.2%減少すると報じられた。従って、若い女性の住みやすい環境づくりと定着化に苦慮している。また、薩摩川内市全体では(H26.4.1 現在)40歳から70歳未満の女性は、男性とほぼ同数の19,185人朝陽地区は男性139人女性127人となっている。地区コミでは、40歳から70歳未満の女性の有能な能力を活用した地域活性化を検討しているが、長年婦人会の組織があり地域内外で大きな活動と貢献をなされてきたが、近年ほとんどの婦人会が解散された。従って、女性組織化はあるものの各自治会から積み上げによる組織化が必要と思われる。地区コミのみならず市当局としても、更に積極的な女性組織の育成に努めて欲しい。

【企画政策部長】

かねてから、5つの地区コミュニティ協議会の会長さんには、地域の活性化に御尽力いただいていることについて、重ねてこの場を借りて感謝申し上げたい。

この議題については、大変難しいテーマであると考えて。「若い女性の定着促進」と「女性グループの組織化」の大きく2点である。

少し話が逸れるが、最初に人口減少の問題について触れさせていただきたい。人口減少等は、全国の地方都市が抱える共通の課題であり、本年5月の新聞にも「若年女

性の半減により、全国896の自治体が消滅する」といったショッキングな報道もあった。また、最近では、全国知事会でも大きなテーマとして、地域再生が大きく議論された。

総人口減少の中、これまで人口の増加ということで、旗を挙げてやっていたが、人口減少を食い止める術は、かなり厳しいものがあり、「人口減少の縮小」、「人口を維持」する視点に、考え方を切り替える必要がある。

本市では、人口減少対策として「雇用の場の確保」と、子育て世代を重視した「生活環境の充実・整備」等の施策を展開している。

まず、雇用の場の問題である。当地域のFIM、豊瑛電研といった企業の撤退がある。企業誘致については、何処の自治体も大変厳しい状況であるが、これまで同様、小規模であっても企業の誘致、市内企業の増設といった取り組みを引き続き実施することが必要である。

このような外から企業を呼ぶといった視点もさることながら、地域にある環境や、六次産業化といった地域の資源を活かした内発型の産業振興も同時に図る必要もある。

女性が地域で暮らし続けていくためには、まず働ける場所が大事である。六次産業化など地域にあっても女性の雇用機会が増えるような産業の育成・振興を進めていく。今後、本市も雇用の場の確保を進めたいので、協議会内に設置された産業振興部会でも積極的に取り組み、また、参画していただきたい。本市での施策・支援メニューを提案・協議しながら進めたい。

生活環境の面では、市長就任後、子ども医療費の無料化や本市の特徴である小中一貫教育を展開するなど、福祉・教育など連携して取り組んでおり、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」、「子育て世代にやさしいまちづくり」を推し進めている。

若年女性の定着や人口減少のための「即効薬・処方箋」は、残念ながら見当たらないが、引続き市としても一生懸命にやりたいので、地域においても若い女性のみならず、住民にとって魅力ある地域づくりを進めていただきたい。

次に女性の組織化についてである。地域の実情により、少しずつ異なるが、女性の後継者がいない等の同じような悩みが、他の地区コミでもあると聞いている。女性の組織化・登用の問題について、市が積極的・主導的・強制的に進められるものでない。従って、地区コミュニティ協議会・自治会の中で自発的に御検討いただければと考えている。

本市では、女性の市政への参画ということで、女性50人委員会を設置している。委員会では、これまで市政に対する提言というテーマに絞って、2年間で終了ということであった。これでは良くないということで、せつかく、2年間勉強していただいた女性の方に、地域に入ってきていただき、地域づくりに参画していただきたいということに力を置いて、1年半経過している。元女性委員の方々が、活動を通じて得た知識や経験を活かし、地域の中でそのノウハウを発揮していただくことを期待しており、協力を呼び掛けたいと考えている。

地区コミュニティ協議会におかれても、こうした経験者を積極的に登用され、組織化を御検討されるようお願いしたい。

なお、当地区コミュニティ協議会からも、毎年1～2名の方に参加していただき、卒業されている。

48地区の地区コミュニティ協議会長さん方の会議が年4回ある。11月の会では、男女共同参画の視点で、講演会や意見交換の場も予定している。この中で、女性の登用・組織化について、意見交換できればと考えている。

議題4 (清色地区コミュニティ協議会)

歴史ある文化遺産が豊富な地域を核とした、地域活性化への具体的な取り組みへの対応

歴史的な文化遺産である、入来麓伝統的建造物群保存地区は地域の財産である。この豊富な地域の財産を活かした、地域活性化を行政も地域も真剣に考えており、具体的に取組まなければならない。

昨年度は、旧増田家住宅には多くの見学者も来ていただき、知覧の武家屋敷や出水の武家屋敷とは違った素晴らしさに感動している。

本年度は入来郷土館・図書館入来分館・旧増田家住宅の3施設を、入来麓伝建地区協議会が指定管理を受けスタートしたばかりである。

今後、どう展開していくか多くの方々の知恵をいただきながら、充実した管理運営を進めたいと考えている。

そのためには、地域の住民の意識改革と環境整備。地域活性化への真剣な討議を図る必要があると考えている。

住民の意識改革への取り組みの在り方や環境整備・地域活性化への今後への取り組みについて、具体的な方策について示唆を頂きたい。

【教育部長】

平成26年度から、清色地区コミュニティ協議会、入来麓伝建地区保存会、NPOもんじょの郷の3団体の構成による「入来麓伝建地区協議会」が、入来郷土館、図書館入来分館、旧増田家住宅の3施設の指定管理を引き受け、運営されている。

早速、台風8号では、旧増田家住宅の手際よい対策を講じていただいた。市文化課から、すばらしい台風対策であったとの報告を受けている。地域の皆様のお知恵や経験が具体的な形で生かされることが、今回の指定管理の目的でもある。感謝申し上げます。

樋脇川を天然の堀とし、清色城跡の麓に武家集住地を配し、清色城跡と入来麓の一体となった歴史的景観は全国的にも高い評価を受けている、市の財産である。平成25年度は、全国伝統的建造物群保存地区協議会総会、研修会を開催し、ガイドの研修や特産品開発なども進んでいる。

去る7月7日には、第1回の入来麓伝建地区協議会との意見交換会を実施した。今回は指定管理を実施され、3月後の意見交換であった。次回以降は、活用策等についても協議をお願いしたいと考えており、観光部門を入れての協議を予定している。

伝統的建造物群保存地区の制度が施行されてから10年以上が経過し、地区の高齢化も進んでいる。これまで以上に地域の皆様と対話する機会を設け、市で策定した街なみ環境整備事業計画の見直しなども、関係の皆様と連携し取り組みたい。

清色地区コミュニティ協議会としても、入来麓伝建地区を核（拠点）として地域活性化に取り組みたいという有り難い御意見であるので、引き続きよろしく願いしたい。

【商工観光部長】

昨年度の旧増田家住宅の公開、全国伝統的建造物群保存地区協議会総会等、市内外から注目を集め、多くの方が訪れる地域となっている。昨年5月、市商工会入来支所の青年部や地域おこし協力隊を中心に、武家屋敷群のおもてなしの玄関口として、「武家茶房Monjo」、「もんじよの郷」を開設され、食の提供や観光案内などをやっていた。特に昨年より地域おこし隊を2名配置している。彼らが「若者・よそ者」の視点で、麓お散歩市など参加型イベントやしそサイダー等商品開発を展開している。

昨年度、県武家屋敷観光協議会による3市（出水・南九州・薩摩川内市）の連携により、武家屋敷サミットを入来麓で開催した。パンフレット作成やモニターツアーを実施した。

今年度は、県観光連盟による武家屋敷を取り込んだモニターツアーの実施や農林水産省の事業を活用して、市グリーン・ツーリズム協議会で武家屋敷を生かした外国人観光客受入可能性調査等を実施する予定である。

地域活性化に向けた取り組みについては、地域に住んでいる人や事業を営んでいる人が熱い思いを持って、主体的に関わっていくことが必要である。武家屋敷への観光客入込客数の更なる増加と、地域にお金を落とさせていただく仕組み等を考えていくために、武家屋敷群に関わる方々と観光による地域活性化について、勉強や意見交換を実施したい。

また、地域活性化委員会を発足したいとのことであるので、私どもとしても、この会に参加させていただき、一緒に知恵をしぼっていききたい。

質 問

入来は歴史と文化のまちである。一番古い神社は1200年前に建てられた近岡神社であるが、説明文（言われ）の看板も朽ち果て、読めない状況である。

市の広報等で、大宮神社の神舞の写真が掲載されることがあるが、神社のトイレ等は、ぼろぼろで入れる状況でない。実際、神舞を踊ってくれる人も6人しかいない。彼らも高校を卒業すると、踊らないだろうし、このままであると、継承されない。また、衣装を作ることに大変苦勞をされているようである。

川内からの観光バスが、大宮神社や麓の伝建地区等に立ち寄っているようである。政教分離もあるかもしれないが、市からもっと支援していただき、観光にも活用してほしい。特に入来については、鹿児島・始良方面等からの通り抜けのまちである。とどまってもらいように知恵をしばってほしい。また、昔からある物も廃れようとしているので、これらについても目を向けてほしい。

地元の学校の運動会等で、当地の伝統行事等を取り入れようという話もあった。具体的に神舞なども、子ども達に伝承できるように教育させてほしい。併せて、地元の古里の歴史等も伝えてほしい。

【教育部長】

文化財の案内文等が読みにくくなっていることは、全市的に御意見をいただいている。予算が伴うが、現在、文化課で、案内文等の整備のあり方について、検討している。早い時期に少しずつでも整備できればと考えている。

地域の郷土芸能等を含めて、学校の現場でという御意見については、本市では、小中一貫の教育を進めている。この教育の新しい科目で、ふるさとコミュニケーション科を設置している。同科を通じて進めたい。

また、先ほども説明したが、入来麓伝建地区協議会が、入来麓の3つの館について、指定管理を受けていただいている。これらについても、地域の皆さんと連携をとりながら、皆さんが地域に持っておられるものを協議会が館から発信できるような仕組みづくりを進めたい。

【商工観光部長】

入来地域については、歴史と文化のまちということで、素材が多くある。これらを観光に使わない手は無い。御指摘のとおりである。

神社のトイレについては、新田神社も同様に政教分離もあり、なかなか整備が進んでいないのが現状である。どのようにしたら、うまくできるかを研究しなければならない。いずれにしろ、入来地域の歴史と文化の素材を磨くことが、地域の活性化に繋がると考えている。地域の方々の熱い気持ちを我々行政も汲み取って、一緒にやっていかなければならないと考える。

先ほど、県観光連盟のモニターツアーの説明をしたが、9月に大宮神社と入来武家屋群を回ることになっている。その外、市比野の道の駅や英国留学館（いちき串木野市）や美山も回る。観光は一箇所だけでは、難しいので、このような広域的な観光を進めたい。

【教育長】

先ほど、入来地域の素晴らしい文化等の説明があった。私も2～3年、様々なことを発見している。昨年、旧増田邸が完成する途中に、県議会の方々が視察に来られた。今、NHKの大河ドラマで、島津義久・義弘を取り上げてもらう話もある。これに関連して、彼らの母親は入来院家の雪姫であることも説明した。併せて、彼らにより薩摩の3州統一がなされ、島津の発展へ繋がったことも伝えた。このことにより、県議会の方々もあらためて、入来の魅力を感じられたようである。

また、入来中学校においても、ふるさとコミュニケーション科の学習で、歴史・文化・自然を素材にしながら、古里を学び、コミュニケーション力を高める取り組みをしている。昨年、全国大会があったとき、子ども達がそれぞれ分担しあい、入来伝建地区の歴史・武家屋敷群のこと等を説明した。全国から来た方々が感動を受け、子ども達も自信を持った。このような取り組みを、今後も続け、そして、古里を誇りに思う子ども達を育てていきたいので、これからも御助言をいただきたい。

質 問

富士通の閉鎖の際、入来小の下に鯉を80匹ほど、寄贈していただいた。その鯉にダニがつき、消毒に15,000円（3回）かかり、これを2回実施した。文化課へこの経費をお願いしたが、予算が無く断られた。止むを得ず、伝建の保存会で負担した。

山林伐採の件である。山城であるが、個人の土地でもあるので、勝手に伐採できない。しかし、雑木が民家へ伸びてくると、家を傷めることもある。

市が買い上げた畑地・水田等も、当初は伐採されていたが、今はそのままになっており、元の竹藪になろうとしている。

【教育部長】

郷土芸能や有形の建物の施設の管理については、地域の高齢化が進む中、御面倒をおかけしている。全体的な今後の管理の仕組みづくりについては、検討させていただきたい。

山城付近の樹木の伐採については、地元の実態に即した対応ができるかも含めて、確認させていただきたい。

旧増田家住宅の周辺である、市の土地であると思われる。指定管理を委託している施設の範囲であれば、その中で対応すべきである。指定管理以外の市の土地であれば、市で対応することになる。再度、持ち帰り整理した上で回答したい。

議題5 (副田地区コミュニティ協議会)

利活用しやすい地区コミュニティセンターの条件緩和と改善について

今年度、地区コミュニティ協議会が組織され10年目となった。

地区では平成25年度に策定した第3期地区振興計画書を地区の全世帯に配布し、今後は施策し事業の実施を行っていく予定である。

さて、その振興計画書内にも記載したが、温泉場の区画整理も着々と進み対象区画の様子も大きく様変わりしてきた。そのような中、自治会編成見直し問題や平成27年に完成する温泉施設の利活用についても、これから地区コミュニティ協議会が協議しなくてはならない大きな課題のひとつと考えている。

そこで、これから地区交流・会議の場等として、利用頻度の増加と地区の拠り所になろうと思われる地区コミュニティセンターについて、下記のとおり利用条件の緩和と改善を要望したい。

地区コミュニティセンター施設内での飲食（アルコールを含む）について、現在、お弁当などを食すること（アルコール含まず）はできるが、他地区コミュニティセンターのように飲食（アルコールを含む）を伴う会合を開催することは副田地区コミュニティセンターではできない。地区コミュニティセンター近辺には、独自で利用できる建屋を持っている自治会も少なく、区画整理等により地区内のホテル等も閉館となり、自由に交流（懇親会や交流会など）をする会場が無いので、是非、地区コミュニティセンターでの利用条件の緩和を要望したい。

また、避難所として指定してあるコミュニティセンターであるが、避難所として必要な設備が整っていない。昨年度、床に敷いて使用する畳や移動可能なガスコンロを市より準備していただいたが、やはり十分とはいえないようである。現在、災害が起きた場合に最初に開設されるのは入来会館であり、地域防災連絡調整会議等でも以前より申し上げているように、入来会館の立地や駐車場の問題からも地区住民が安心して利用できるコミュニティセンターの改善も併せてお願いしたい。

【教育部長】

これからの地区振興を語る交流・会議の場で、懇談の場が大切であることは、十分理解している。

入来文化ホール別館は、市民の文化・教養の向上を図るために設置された施設であるが、議題の副田地区の御要望を踏まえ、今後、副田地区コミュニティ協議会等の利用については、一定のルールのもとに飲酒も認める方向で検討したい。

担当の文化課に副田地区コミュニティ協議会との具体的なルールづくりを指示してい

るので、別途協議の場を設定させていただきたい。

【危機管理監】

当地区コミュニティセンターが指定避難所になっているが、市内に198箇所の指定避難所がある。ほぼ、当避難所と同様に、良好な環境にない状況である。議題にもあるように、当避難所には、湯沸施設が無いので、移動可能なカセットコンロ等を整備した。

3年前に東日本大震災があり、その教訓として、災害対策基本法が改正された。その中で、地方公共団体は避難所の生活環境の整備について、必要な安全性や良好な居住性の確保等適切な対応をとるよう努力義務が規定された。現在、市内の198避難所については、簡易な調査は実施した。再度、市内の各避難所の状況を詳細に調査し、必要とする設備や物品等を把握しながら、今後、市全体の避難所について年次的に整備をしたい。予算的なこともあり、少し時間等もかかるが、御理解・御協力をお願いしたい。

要 望

副田地区の要望については、大変温かい回答をいただき、有り難く思う。他の地区コミュニティ協議会と比較して、当コミュニティ協議会のみ、校区の小学校の先生等の歓迎会を始め懇親会等ができないので、この要望を提案した。

また、自治会は、行政の指導を受け、末端を実現している会である。例として、道路愛護作業については、自治会で具体的な中身を検討し、計画している。また、8月は自治会加入促進月間ということで、市からも文書が来ている。私の自治会も半数以上が、70歳を超えている。しかし、何とか自助努力ができる自治会にしていかなければならない。4月30日の支所の説明会において、自治会の総会で、弁当も食べることもできる場所が無いことを言った。入来会館を使えるようにするということと、併せて、全ての会合等で、使用料も徴収するという説明であった。これは冷たい対応であると感じる。この質問に対し、5月に張り出された紙には、4月1日から適用されるとのことである。大変残念なことである。自治会の総会や役員会を仮に入来会館で開いた場合、空調施設を使わなかったら、今までは無料であった。これらの会合ぐらいは、減免できないのか。副田地区では、自治公民館を持っていない自治会が多い。従って、入来会館や高齢者福祉センターを使用せざるを得ない。懇親会以外の自治会の会合に使用について、配慮していただきたい。

【市民福祉部長】

入来会館は、補助事業（隣保館事業）で、実施している。張り紙をした理由については、当事業の目的以外に使用する場合は、使用料を徴収するという条例があり、一

般的な部分を記載していると思う。御指摘のあった件については、再度、支所とも検討しながら方向性を出していきたい。

【市長】

大変、御苦労されていることを伺った。本市には約580の自治会があり、その殆どが自ら自治会館を所有している。これに対し、合併の当初の協議の中で、所有していない自治会については、使用料を支払って、公共施設を使ってよいということとしている。その理由としては、殆どの自治会は、自分達で会費を集めて建設されている。また、建設される際は、市からの助成もある。しかし、建設される予定が無いのであれば、他の公共施設を借りられるのも結構であるが、使用料は会費の中から負担していただく。また、市からも全自治会の運営に対して助成をしているので、有効に活用されるのが原則であると思う。

地区コミュニティ協議会等大きな組織については、それぞれセンターを市がつくり、施設を貸している。そこを借りることもできる。

市から自治会へ仕事の依頼をするのに、自治会からの要望に対応してもらえないということかもしれないが、御理解をお願いしたい。

質 問

今まで無料であったのが、4月1日以降、有料になったのはなぜか。

【市民福祉部長】

今までは、隣保館事業の一環ということで、申請されていたのではないかと考える。これらについては、再確認させていただきたい。

要 望

昨年の年度末に、入来会館の屋根等の補修が行われている。それ以前は無料であったが、その作業以降に有料となっている。

副田地区の最初の避難所の開設が入来会館となっている。従って、別館側へ避難所を変更する要望を2～3年前から出している。駐車場の関係等を考えて、別館が良いのではないかと考えている。

副田については、3つのブロック（副田北、副田西、副田東）がある。副田北ブロックの農村地域の自治会は殆ど自治公民館を持っている。副田西・東ブロックについては、自治公民館を持っている自治会はわずかである。これらについては、入来会館等を利用している。高齢者の方の利便性や自治会の予算等を考えると、入来会館を自治会の会合に利用することについて、便宜を図っていただきたい。

その他意見・要望

意見

この会に、市長はじめ市の幹部の方々も全員来られており、有り難いことである。しかしながら、市長がこちらに来られたら、危機管理上、どなたか庁舎に残られるべきではないか。

先ほどから、各コミュニティ協議会で、地区振興計画の発表があった。入来地域も様々なものがあるが、やはり交通の要所である。農振地域等の圃場整備された場所を解除するように、国・県・市で検討していただけないか。鹿児島方面から30分、蒲生から25分、川内から20分、宮之城から20分、横川から20分圏内にあるので、入来に大ショッピングセンターをつくる構想をお持ちの方もおられる。しかしながら、2～3万坪の土地をまとめることは厳しい。このような構想が市のコンセプトへ悪影響を及ぼすのか。従来どおり高齢化した当地域での伝統的建造物を守るというコンセプトであるのか。いずれにしろ、はっきりとした市のコンセプトを示し、地域活性化を図っていただきたい。特に回答を求めない。

意見

まず、市へお礼を申し上げたい。来年の3月に地元の要望どおりの温泉施設が完成する。地区の商業施設や地域づくりに取り組んでいる。できるだけ早く温泉場の開発が終了することを願っている。また、入来に足を止めていただき、地元観光客が呼べるような施設を地元としても考えていきたいので、様々な面で御指導・御助言お願いしたい。

富士通の跡地についても、市が購入されたが、人を雇ってもらえるような企業誘致ということを知りて安心している。また、当跡地に付近については、中学生の通学路にもなっており、夕方になると暗い部分もある。街灯等の助成をお願いできないか。但し、小さな路地については、地元自治会の防犯灯等で対応したい。

【企画政策部長】

副田地区コミュニティ協議会におかれては、湯ノ山の公園を平成24年度以降、鳥居、ほこら等を整備され、グラウンドゴルフ場も公園内に手作りで整備され、大会も開催されたとのこと。地区コミュニティ便りにもこれらを掲載されていた。自分達の力で、地域づくりを実施されていることについて、敬意を表したい。平成25年度においては、地区コミュニティ活性化・同マイスター事業を活用されておられる。引き続き、活用できる事業があれば利用していただきたい。また、今年度はコミュニティビジネス事業も始めた。これは、最大200万円で3年間利用できる事業である。

湯ノ山公園の整備については、どれがこの事業に該当するか、内容の組み立て方次第であるが、地区において御検討していただき活用できるものであれば、地域の活性化に繋がればと考える。

富士通跡地の周辺の防犯灯についてである。現在、市で制度化しているのは、自治会・地区コミュニティ協議会・通り会等の地域の方々が自ら防犯灯を整備される場合に助成がある。地区コミュニティ協議会等で、御検討していただければと考える。広大な敷地であるので、市で対応してほしいという御要望でもあった。これについては、どのような対応ができるのか、現場を見せていただき、制度化できるのかも含めて研究させていただきたい。

【商工観光部長】

富士通跡地の面積は11haの広大な敷地である。昨年、市では地域成長戦略をまとめた。企業誘致については、非常に厳しい時代に突入しているが、その中で成長可能性の高い「食品」・「次世代エネルギー」・「医療介護」・「観光」の4分野を中心にした考え方である。富士通については、約700名の方が働いておられたが、その内532名が退職された。現在は、その内6割の方が再就職されたと聞いている。未だ残り4割の方が就職されていないので、これらの方々に就職・雇用の場が提供できるよう、企業誘致を進めたい。

意見

私は県の川柳協会の会長をしている。5月の国民文化祭のプレ大会については、地元・行政の方々の御協力等により大盛況であった。お礼を申し上げたい。

来年の11月1日に入来文化ホールを会場に、全国大会がある。来年の10月末～11月初旬に県内に、日本中から多くの方が来られる。中には原発の再稼動を懸念されている方もおられる。再稼動される場合は、この大会終了以降にお願いしたい。

【市長】

原発の再稼動については、私一人が決めることではなく、最終的には県・国の判断等となるので、予測できない状況である。仮に再稼動した場合は、日本で一番良い原発であるので、安心されるように伝えていただければ有り難い。

意見

最近、市からの防災行政無線を使った放送が大変良くなっている。例えば今年の「農作業事故 ゼロ運動」では、文節の区切りが良くなかった。放送は子ども達も含めて、このまちの文化を表していると思う。今後とも良い放送を続けてほしい。

【広報室長】

御指摘のあった放送も含めて、広報紙等についても、中学2年生が普通に読んでわかるような記事作成に努めている。大変貴重な御意見を有り難く思う。

質 問

最近、テレビ等によると、子どもへの声かけで、様々な事件が起きている。入来の派出所に電話しても、本庁に繋がる。パトロール等かもしれないが、殆ど不在である。以前、日の丸交差点付近に24時間体制の派出所ができると聞いていたが、計画はどのようなになっているのか。

以前、昔の道路の上に、アスファルトをすることで、簡易舗装されたものがある。これらについては、大型車輛の通過により道路の痛みが早いので、交通規制ができないのか。

子どもの通学の件である。入来中への通学距離で、遠い子どもで8～10kmであり、親が送迎している場合もある。このような送迎に対し、市から何らかの助成はないのか。

【危機管理監】

派出所・駐在所等の統合の関係については、手元に資料の持ち合わせが無いが、入来・市比野・中村（川内地域）等の合併ということで、日の丸交差点付近にできることは、警察から聞いている。

【建設部長】

道路を舗装する場合は、交通量・土質等を調査し、舗装の厚さ等を決める方法と、御指摘のあったとおり、簡易舗装する方法と2通りある。狭い道路の場合、碎石を撒いての簡易舗装で対応したケースが多いので、交通量が大幅に増えた場合、道路が傷むこともある。

交通規制をする場合、幅員や付近の橋の状況等で、実施するケースがある。場所等が不明であるので、支所を通じて教えていただきたい。基本的には、通学路等があったりする場合は、公安委員会・交通安全協会と協議をしての規制は可能であるが、地域の皆様の意向、社会的状況もあるので、慎重に進めることになる。

【教育部長】

遠距離通学の助成制度については、小額ではあるが、市の制度がある。

意 見

空き家対策について、お聞きしたい。私は平成17年に転入した。当時の人口は10万人を超えていたが、直近の7月では9万8千人となり、9年間で2千人以上の減少

である。大きな企画・対応が無いと、人口は減り続ける。

先日の道路清掃作業も自治会員共同で実施しているが、自分達で手をつけられない場所が出てくる。以前、住んでおられた方が県外へ転出される等で、自分達の判断で対応できない部分もある。そのような場合、市で地権者と連絡を取っていただき、少しでも地域を綺麗にしていきたい。

【企画政策部長】

空き家の活用という御提案であったと思う。難しいテーマであるが、空き家を活用して、人口増につなげられないかということで、「空き家バンク制度」を昨年4月から設けた。空き家の所有者と居住したい方を結びつけるお見合い制度である。残念ながら、契約までに至っていない状況である。

空き家を利用しての高齢者の方々のサロンや販売等の事業を展開される地区に対して支援する事業をこの4月から立ち上げている。空き家とは言え、貴重な資源であるので、これらを活用したまちづくりをするものである。

一方、空き家は、景観上・防犯等の問題もある。危険廃屋を解体・撤去するための支援事業もこの6月から制度を立ち上げている。今後は空き家も増えるので、利活用に加え、危険回避・安全確保の観点から事業を進めなければならないと考えている。

【市民福祉部長】

よそに在住している空き家の所有者へ通知ができないかということについては、環境課へ伝えていただきたい。環境課から、これらの所有者へ対し通知したい。年間20～30件対応している。

意見

大馬越地区に内之尾集落がある。そこに本日の午前中に藪払いに行った際に、次のような話があった。当集落はゴールド集落である。集落に若い方が帰って来られたので、来年度はゴールド集落から外れる。そうなれば、市からの助成金が無くなるので、藪払い等の委託ができなくなり、自治会で実施しなければならない。自治会はお金が無いので、市に藪払いを御相談するつもりとのことであった。

これは、同自治会だけの問題でなく、他のゴールド集落も同様に、若い世代が帰って来られることは有り難いが、5万円の市から補助金が無くなり、予算上うまくいかない。以前もお願いしたが、ゴールド集落の決定の方法を検討していただきたい。0歳の子どもを計算されると、高齢化率が50%を超えない場合もある。せめて、自治会の戦力になる高校生以上で計算をお願いしたい。

交通安全協会の関係かもしれないが、先日、カーブミラー55～56個、看板15個を磨き、一部ガードレールの清掃、空き缶拾い等も実施した。八重地区では恒例と

なり、交通安全の立場から毎年1回磨いており、汚れているミラーは一つも無い。交通安全については、期間中のみに旗を掲げるだけでなく、是非、このようなことも含めて皆さんにお願いしたい。

【企画政策部長】

ゴールド集落について、回答したい。ゴールド集落から外れることは良いことであることを先ず御理解いただきたい。子どもを外して欲しい等と、様々な考え方があるが、現在の条例上の規定では、1月1日時点の住民基本台帳の高齢化率が50%以上となっている。御要望の件は十分に理解できるが、制度を公平に扱うには、一律の基準で対応せざるを得ないことを御理解いただきたい。今回4月、3年間の時限条例として、更新したので、今後検討させていただきたい。

また、同様な要望等も以前からあった。今回の条例の改正に併せて、住民が若返ったために、外れたという自治会については、翌年1年間に限り、ゴールド集落というみなし規定を適用し、一部の補助事業は継続して支援できるように条例を改正した。

【建設部長】

交通安全施設であるカーブミラーやガードレール等については、車輛等による破損等については、市で直ぐに修理・改修している。

八重地区で、50枚以上もあるミラーを磨いたおられることについては、本当に感謝している。他の地区でも見倣って実施していただければ助かる。